

平成31年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)
地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 605,000 千円
(歳出)
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,116,822 千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	235,682	147,503		945	8,920	78,314
	児童福祉事業	4,875,102	2,900,415	81,100	119,308	181,445	1,592,834
	母子福祉事業	462,733	155,713			31,398	275,622
	高齢者福祉事業	485,446	212,417		46,791	23,136	203,102
	障害者福祉事業	1,648,660	1,128,296		18,615	51,312	450,437
	生活保護事業	1,177,059	876,312			30,756	269,991
	小計	8,884,682	5,420,656	81,100	185,659	326,967	2,870,300
社会保険	国民健康保険事業	661,390	325,641			34,334	301,415
	高齢者医療事業	804,016	100,664		1,400	71,785	630,167
	介護保険事業	926,538	24,067			92,290	810,181
	年金事業	1,492	1,492				
	小計	2,393,436	451,864		1,400	198,409	1,741,763
保健衛生	医療対策事業	192,969	210		204	19,691	172,864
	予防対策事業	540,699	36,021		19,749	49,591	435,338
	保健指導事業	105,036	3,913			10,342	90,781
	小計	838,704	40,144		19,953	79,624	698,983
合計	12,116,822	5,912,664	81,100	207,012	605,000	5,311,046	